

News Release

暖房器具の事故により5年間で107名（全国）死亡

～誤使用・不注意による火災を防ぎましょう～

1. 事故の発生状況

平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 年間に NITE に通知された製品事故情報^{※1}のうち、暖房器具の事故は、北陸 3 県（富山県、石川県及び福井県）で 41^{※2}件ありました。

(1) 県別の年度別事故発生件数

県別の年度別事故発生件数を表1に示します。

表 1 県別の年度別事故発生件数（平成 25～29 年度）

発生年度		富山県	石川県	福井県	合計
平成 25 年度		5	4	2	11
平成 26 年度		2	4	3	9
平成 27 年度		1	2	1	4
平成 28 年度		3	2	2	7
平成 29 年度		3	3	4	10
合 計	事故件数	14	15	12	41
	火災件数	[13]	[11]	[7]	[31]

(2) 県別の被害状況別事故発生件数

県別の被害状況別事故発生件数を表 2 に示します。

表 2 県別の被害状況別事故発生件数（平成 25～29 年度）^{※3}

被害状況		富山県	石川県	福井県	合計
人的被害	死亡	4	0	1	5
	重傷	1	1	1	3
	軽傷	4	0	0	4
物的被害	拡大被害	4	10	8	22
	製品破損	1	4	2	7
被害なし		0	0	0	0
合 計		14	15	12	41

※1:消費生活用製品安全法に基づき報告された重大製品事故に加え、事故情報収集制度により収集された非重大製品事故やヒヤリハット情報（被害なし）を含む。

※2:重複、対象外情報を除いた事故発生件数

※3:表 2 において人的被害と物的被害が同時に発生している場合は、人的被害の最も重篤な分類でカウントし、物的被害には重複カウントしない。製品本体のみの被害（製品破損）に留まらず、周囲の製品や建物などにも被害を及ぼすことを「拡大被害」としている。

2. 暖房器具の事故事例

○電気ファンヒーター

- ・可燃物接触による出火
- ・2014年1月（富山県、性別年齢不明、拡大被害）

【事故の内容】

使用中の電気ファンヒーター付近から出火し、周辺を焼損した。

【事故の原因】

室内に干していたシーツを移動した際、電気ファンヒーターの温風吹出口に覆い被さる状態になり、シーツが過熱されて出火したものと考えられる。

○電気ファンヒーター

- ・可燃物接触による出火
- ・2014年12月（福井県、男性、30歳代、拡大被害）

【事故の内容】

電気ファンヒーター付近から出火し、住宅を半焼した。

【事故の原因】

電気ファンヒーターの天板に膝掛け（アクリル製）等をかけて干していたため、正面パネルからの輻射熱あるいは吹き出し口からの温風熱により繊維に蓄熱して自然発火したものと考えられる。

○ガスファンヒーター

- ・エアゾール缶爆発による火災
- ・2015年3月（富山県、男性、20歳代、軽傷）

【事故の内容】

ガスファンヒーターを使用中に爆発を伴う火災が発生し、周辺が破損して1名が軽傷を負った。

【事故の原因】

ガスファンヒーターの周辺に置いていたエアゾール缶がガスファンヒーターの温風により内圧上昇を起こし、破裂して内容物に引火したものと考えられる。

○電気毛布

- ・低温火傷
- ・2015年2月（福井県、男性、80歳代、重傷）

【事故の内容】

電気毛布を使用中、右大腿部に低温火傷を負った。

【事故の原因】

電気毛布のヒーター線の一部がよじれてループ状になったことによって、高温になった部分に長時間皮膚が接触して低温火傷に至ったものと考えられる。

○まきストーブ

- ・近接して置いていた可燃物に着火
- ・2017年2月（福井県、男性、70歳代、拡大被害）

【事故の内容】

まきストーブ付近から出火し、周辺を焼損した。

【事故の原因】

まきストーブに近接して置いてあった可燃物が輻射熱により加熱され、出火に至ったものと推定される。

3. 事故の実験映像について

事故の実験映像及び写真をご希望の場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

なお、映像をご使用の際、クレジットは「製品評価技術基盤機構」+「NITEのロゴ」としてください。

(本件に関する問い合わせ先)

〒920-0024 石川県金沢市西念 3-4-1

独立行政法人製品評価技術基盤機構

北陸支所 製品安全技術課

担当者 樋口、矢代

電話 : 076-231-0435